



## 一人ひとりがつなぎ 全力疾走！

美深小学校大運動会が同校グラウンドで開催されました。この日は、絶好の運動会日和。  
テーマ「輝け！燃えろ！美小っ子！」のもと、元気いっぱい競技に臨んでいました。  
(6月2日)

**BIFUKA 2012** 7  
(平成24年)

●まちの動き（5月末現在）  
人口／4,944人(+11)・世帯数／2,376世帯(+6)

ホームページアドレス  
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

No.710  
ひふか

## 第66回

### 美深中学校体育大会

(5月26日)



雨天により室内での開催となりましたが、テーマ「煌き、今、心ひとつに」のもと、元気いっぱい競技に臨みました。



### 中学校で運動会・体育大会

町内の小中学校で運動会・体育大会が開催されました。子どもたちは、日ごろの練習の成果を思う存分発揮して競技に臨みました。

応援に駆け付けた保護者や地域の方々から温かい声援と拍手が送られました。



## 仁宇布小中学校 大運動会

(6月9日)



テーマ「Never Give Up」のもと、地域投球」ののもと、地域ぐるみの大運動会が行われました。



第36回

美深小学校大運動会  
(6月2日)

テーマ「輝け！燃えろ！  
美小っ子！」のもと、練習  
の成果を発揮しました。



## 7団体が町に要望書 小中学校における完全給食の早期実現を

美深町青少年育成協議会

など7団体は6月7日、役場を訪れ、町と町議会に対し、小中学校における完全給食の実施に関する要望書を提出しました。

要望書は同会のほか、美深スキー少年団、美深サッカー少年団、美深野球少年団、美深トランポリン少年団、美深バレー・ボール少年団、美深剣道少年団の6スポート少年団の父母会育成

会が連名で提出。

美深町青少年育成協議会

では、学校給食が児童生徒の心身の健全な発達に資するものとし、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う教育の上でも重要な役割を果たすとの考えを示しました。また、各スポーツ少年団では、農業関係者や共稼ぎの家庭の子育て支援として、学校給食の早期実現を求めました。

## (仮称)高齢者等活動センター土地売買代金を寄付 「第5町内会」の塩崎壽子さん

町内敷島に在住する塩崎壽子さん(第5)が6月7日、役場を訪れ、老人憩いの家の老朽化の改善と第2コミニュニティセンターの利用不便解消および高齢者や地域コミュニティ活動等の充実を図るために建設する、(仮称)高齢者等活動センターの土地売買代金を町に寄付しました。

今回の寄付について塩崎さんは、「第2町内会に住んでいた両親の希望」と話していました。寄付金を受け取った山口町長は、「財政が厳しいと聞いてもありがたく思っています。この寄付は、まちのために大切に使わせていただきます。」と感謝の言葉を述べていました。



山口町長に寄付金を手渡す塩崎さん



要望書を手渡す青少年育成協議会 齊藤会長

## 平成の名水百選 「仁宇布の冷水」

オーブン

国の環境省「平成の名水百選」として認定される、仁宇布地区の「仁宇布の冷水」が6月6日オーブンしました。

仁宇布の冷水は厚生労働省の「おいしい水の要件」を満たし、他の名水と比較しても高数値を示すほど水質が優れています。今年は降雪と積雪がともに多かつ

たため、例年より遅いオーブンとなりました。場所は、松山湿原に向かう松山併用林道から、雨霧の滝方面に約1・5キロ進んだところにあり、夏でも約6度の冷水が湧いています。ぜひ一度、ミネラル分豊富な水を味わいに訪れてみてください。



## 平成の 名水百選

環境省認定

## まちづくりに提言

### まちづくり推進町民会議 新委員を委嘱



山口町長から委嘱状を交付される新委員

平成24年度第1回目となるまちづくり推進町民会議が5月18日、役場で開催されました。同会議は、町の主要課題や施策の推進状況を定期的に確認・検討すると同時に、まちづくりに関する意見・要望などを町政に反映することを目的とし、町内団体や自治会からの推薦委員と公募委員の30人で構成し、任期は3年間としています。

この日は、委員23人が出席。会議の冒頭、山口町長は「第5次総合計画も実施の段階。地域の課題や日常的に気がついたことなど、ご意見ご要望をいただきたい」とあいさつ。新委員一人一人に委嘱状を交付しました。

## ほくでんから今夏における節電へのご協力のお願い



### ほくでんから今夏における節電へのご協力のお願い

今年の夏における電力の需要に対する供給につきましては、厳しい状況となることが予想されています。

このため、特に需給が厳しい期間・時間帯につきまして、7%以上の節電のご協力ををお願いしています。

#### 節電をお願いしたい期間・時間帯・量

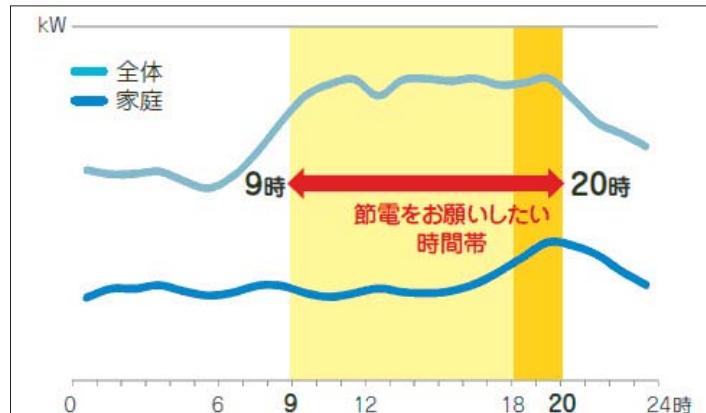
##### ●7月23日(月)～9月7日(金)

※お盆(8月13日から8月15日)期間を除く  
平日9時～20時

##### ●9月10日(月)～9月14日(金)

17時～20時

特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(18時～20時)の時間帯の節電ご協力ををお願いします。



図：夏の電気の使われ方 (イメージ) 出典：資源エネルギー庁

# 街角カメラ

トピックス



美深町緑化推進委員会主催の樹靈祭・植樹祭が開催されました。樹靈祭では、林業事業の無事故、無災害を祈願。仁宇布地区で行われた植樹祭では、参加者が大きく成長するよう願いながら、アカエゾマツの苗木を植えていました。  
(6月6日)



幼児センターの交通安全教室が同センター周辺で開催されました。美深警察署の駅前交番地域安全キャラバン隊と交通安全指導員の協力のなか、実際に歩道を歩きながら交通ルールを学びました。

(5月17日)



第25回美深高等養護学校体育祭が同校グラウンドで開催されました。生徒たちは保護者らの温かい声援を受け、練習の成果を発揮していました。

(6月10日)



自衛官募集相談員の委嘱状交付式が町役場で行われました。相談員の任期は2年。今後、地域と自衛隊とのパイプ役となり自衛官募集の広報活動や入隊予定者の支援を行います。

(5月25日)

みなさんこんにちは、病棟で勤務している看護師で以前療養病棟でレクリエーションを行っていることをご紹介しました。最近では5月に端午の節句の会を行ない、普段静かな患者さんが活き活きと風船バレーボールをする姿にスタッフ一同驚きました。さて、今回は看護職員の活動について、ご紹介をさせていただきます。毎年5月12日には「看護の日」として、病院内に健康に関するポスター掲示と血圧測定を行っています。また、JA北海道厚生院および遠軽厚生病院などでは地方においても専門的知識が学べるよう旭川厚生院から皮膚・排せつ認定看護師、臨床工学技士を講師に招き、弱い皮膚の処置方法、医療機器の適切な扱い方などを学習しています。

みさんこんにちは、病棟で勤務している看護師で以前療養病棟でレクリエーションを行っていることをご紹介しました。最近では5月に端午の節句の会を行ない、普段静かな患者さんが活き活きと風船バレーボールをする姿にスタッフ一同驚きました。さて、今回は看護職員の活動について、ご紹介をさせていただきます。毎年5月12日には「看護の日」として、病院内に健康に関するポスター掲示と血圧測定を行っています。また、JA北海道厚生院および遠軽厚生病院などでは地方においても専門的知識が学べるよう旭川厚生院から皮膚・排せつ認定看護師、臨床工学技士を講師に招き、弱い皮膚の処置方法、医療機器の適切な扱い方などを学習しています。

他には、日本看護協会を通じ上川北支部地区として、名寄市、士別市、下川町などの保健師、助産師、看護師と交流をもち、看護研究発表などの機会があります。これらの活動の中から学んだ事を活かして少しでも患者さんが安心し、健やかな生活が送れるように努めたいと思います。最後になりますが、これから暑い季節となります。こまめな水分補給と適切な室温調節に心掛け、熱中症を予防しましょう。



美深厚生病院がらのお知らせ

# 第4次美深町行政改革大綱・推進計画 (平成23年度実施状況)

## — 住民本位の町政実施と、健全な財政基盤の確立を目指して —

### 3 職員体制と行政機構の見直し

|                 |  |
|-----------------|--|
| ①事務の機構と体制の見直し   | ■組織機構の見直し<br>6月1日付で係長を配置することを柱とした機構改革を実施<br>■民間活力の活用<br>ニューパブリック協議会による新しい公共の場づくりモデル事業に着手                         |
| ②職員定員および給与の見直し  | ■退職者補充の抑制と将来を見据えた職員採用の実施<br>H21.4.1 108人→H23.4.1 109人<br>給与・手当は△140万円減<br>■50歳台を中心に俸給月額の引下げを実施<br>平均△0.23% △21万円 |
| ③能力開発と人材育成      | ■職員研修の充実および自主研修の推進 延33人<br>■まちづくり人材育成研修への参加 3研修 3人<br>同報告会の開催～参加者64人<br>■内部研修(伝達研修等)の実施 2回29人<br>■人事評価制度導入の研究    |
| ④議会・行政委員会などの見直し | ■議会議員定数の見直し<br>平成23年一般選挙から定員2人減の11人に改正   |

### 4 財政負担の抑制と住民負担の見直し

|                       |  |
|-----------------------|--|
| ①一般会計の負担増抑制と自主財源の確保   | ■健康教育の推進による財政負担抑制<br>・健康教室 12回<br>・ヘルスアップ事業による生活習慣病予防教室 7回<br>■町税収納率の向上<br>・滞納整理対策本部開催による情報共有化と収納整理体制の強化を図った<br>・納付方法に関する情報収集と検討実施 |
| ②補助金・負担金、給付サービスなどの見直し | ■行政評価に基づく各種給付事業・補助金などの見直し<br>交付目的の明確化や交付基準の適正化などから総合計画ローリングおよび予算編成作業に反映  |

### 5 公共施設の管理などの見直し

|          |  |
|----------|--|
| ①公共施設の管理 | ■地域農村公園の運営方法の見直し<br>地域農村公園の指定管理更新について検証と協議～継続を決定 |
|----------|--|

### 6 広域連携の推進

|               |  |
|---------------|--|
| ①広域行政・共同実施の推進 | ■広域行政の推進<br>北・北海道中央圏域(13市町村)<br>定住自立圏の形成に関する協定締結 H23.9.30(中心市：名寄市、士別市)<br>■その他事務事業の連携<br>・上川北部広域スポーツクラブ事業の実施<br>・東日本大震災へ緊急消防援助隊を派遣(石巒市)～第6次、第13次 |
|---------------|--|

美深町では、平成22年度から6年間の「第4次行政改革大綱・推進計画」を策定し、行財政改革に取り組んでいます。

今回は、平成23年度の取り組み状況をお知らせいたします。

### 1 住民参加の推進

|                       |   |
|-----------------------|---|
| ①開かれた町政の推進と的確な行政情報の提供 | ■総合計画、行革推進計画の進行管理の公表<br>まちづくり推進町民会議の開催(9月・3月)、広報誌などによる公表<br>■様々な媒体を通じた行政情報発信<br>・HPアクセス68,650件<br>・自治会や各種団体の研修などで活用するまちづくり出前講座の開催22回 709人<br>■地域コミュニケーションの活性化<br>・防災情報端末機による行政情報の配信373件、防災情報伝達訓練の実施<br>・常利目的情報の配信に向けた関係者協議を実施 |
| ②住民参加の意識高揚と機会づくり      | ■自治会地域担当員制度による広報・広聴の推進<br>■町長への手紙 13通<br>■新たなまちづくり研究<br>施策研究委員会において地域ビジョン策定に関するマニュアル作成<br>■まちづくり懇談会の開催<br>17自治会 293人(11.20～12.8)  |

### 2 事務事業の充実と経費の節減合理化

|                    |  |
|--------------------|--|
| ①事務事業の整理と経費の節減・合理化 | ■職員提案の推進 採用1件<br>■経常経費の節減の徹底<br>人件費 △3,184万円<br>繰出金 △328万円<br>公債費 △3,670万円<br>■町外団体の関わりと負担の検証<br>施策研究委員会において各種団体との関わりを検証 |
| ②公共工事の透明性確保とコスト削減  | ■設計審査会による公共工事積算の適正な審査実施<br>■公共工事のリサイクル資材の有効利用<br>有効利用工事 13件 1,689 t  |
| ③行政評価の実施           | ■事務事業評価の実施<br>89主要施策196事務事業の評価<br>外部評価の実施と公表<br>■教育委員会の自己点検・評価<br>事務の管理・執行状況について点検・評価実施と結果公表                             |
| ④電子化への対応とシステムの更新   | ■戸籍電算システムの導入<br>■申請書ダウンロード<br>78種類 アクセス数 1,603件  |
| ⑤会計処理の透明性確保        | ■財務諸表の公表<br>広報誌などによる財政状況の公表  |

# 65歳以上の方の介護保険料が変わります

65歳以上の方の介護保険料は、3年ごとに見直します。

介護保険料は、65歳以上の方の人数や介護サービス費を見込んで算出した「基準額」を基に、個人の世帯状況や所得に応じて、下記の8段階を設定し、保険料をご負担いただきます。

第4期計画(平成21年度から平成23年度)の基準額は39,600円(月額3,300円)でしたが、第5期計画(平成24年度から平成26年度)は、介護サービス費の増加などの理由により基準額は43,200円(月額3,600円)に変わります。

介護保険料の詳しいお知らせは7月中旬に個別にお送りしますので、決定した保険料額や納入方法(年金からの特別徴収、納付書による普通徴収)についてご確認ください。



## 65歳以上の方の介護保険

| 段階   | 所得区分  | 保険料<br>算定方法  | 第5期計画<br>介護保険料(年額)<br>平成24年度から<br>平成26年度 | 第4期計画<br>介護保険料(年額)<br>平成21年度から<br>平成23年度 |
|------|---|--------------|--|--|
| 第1段階 | ●生活保護受給者<br>●世帯全員が住民税非課税で老齢年金受給者                          | 基準額<br>×0.50 | 21,600円                                  | 19,800円                                  |
| 第2段階 | ●世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方                  | 基準額<br>×0.50 | 21,600円                                  | 19,800円                                  |
| 第3段階 | ●世帯全員が住民税非課税者で第2段階対象者以外の方                                 | 基準額<br>×0.75 | 32,400円                                  | 29,700円                                  |
| 第4段階 | ●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方 | 基準額<br>×0.83 | 35,850円                                  | 32,860円                                  |
| 第5段階 | ●世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で第4段階以外の方                   | 基準額          | 43,200円                                  | 39,600円                                  |
| 第6段階 | ●本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が125万円未満の方                            | 基準額<br>×1.08 | 46,650円                                  | 42,760円                                  |
| 第7段階 | ●本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が190万円未満の方                            | 基準額<br>×1.25 | 54,000円                                  | 49,500円                                  |
| 第8段階 | ●本人が住民税課税者で前年の合計所得金額が190万円以上の方                            | 基準額<br>×1.50 | 64,800円                                  | 59,400円                                  |

みなさんにご負担いただく介護保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。必要な時に必要なサービスを利用できるよう、保険料の納付にご協力をお願いします。

### 問合せ先

住民生活課 保健福祉グループ介護保険係 保健センター内  
TEL・防災情報端末機 2・1683

# 「町長への手紙」で信夫

あなたの声をお聞かせください

町長への手紙は、町民の皆さんからのご意見やご提言、アイデアを「まちづくり」や「業務改善」など町政に反映させることを目的に毎年行っています。昨年度は13人の皆さんから16項目にわたりご意見などをいただきました。

お寄せいただいた手紙は、すべて町長が目を通し、匿名などの場合を除き、可能な限り投稿者に返答させていただき、今後のまちづくりや行政運営の参考とさせていただきました。

また、広く住民に周知すべき内容の手紙が寄せられた場合は、投稿者の承諾を得て、町長の回答とともに広報誌においてご紹介させていただきます。

皆さんからの町政に対する建設的なご意見やご提言などをお待ちしています。

## 手紙を書くにあたって

- 詳しい内容などお問い合わせする場合があります

で、氏名、住所、連絡先などは極力ご記入ください。

○匿名など差出人不詳の場合は返答ができませんので、「参考意見」とさせていただきます。

○内容によって返答には時間がかかることもありますので、あらかじめご了承ください。

## 町長への手紙の流れ

皆さんから寄せられた手紙は、次のような流れで処理されます。

**1 町長が1通ずつ目を通します**  
「町長への手紙」は直接町長に届き、はじめに町長が目を通します。

**2 町長から各担当課へ**  
町長の指示とともに各担当課へ手紙が行きます。

**3 各担当課で調査・検討**  
実態把握や現地調査を実施するなど、内容を十分に検討します。また、まちづくりを進めための参考とします。

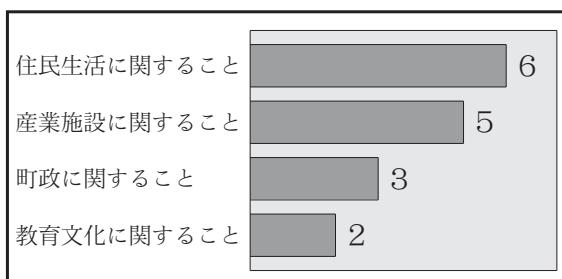
**4 町長へ検討結果を報告**

担当課から、どのような状況であり、どう対応すべきかを町長へ報告します。

**5 「町長への手紙」の返答・送付**  
差出人宛に書面などで返答します。

あわせて、担当課で処理および対応を行います。

平成23年度「町長への手紙」項目別実績



**■問合せ先**  
総務課企画グループ広報係  
TEL 2・1645 (直通)  
防災情報端末機2・1611

## 7月から名士バス運行 恩根内線の経路が変わります

名寄市内の運行経路が変更になり、名寄市立病院前を経由することになりました。また、停留所と時刻が一部変更になります。詳しくは、かいらん・防災情報端末機をご覧ください。【問合せ先】名士バス(株) TEL01654・2・4151



### 【主な停留所】

#### ■恩根内⇒美深⇒名寄

| 停留所 | 恩根内   | 8号 | 市立病院  | 西3条南6丁目 | 名寄駅前  |
|-----|-------|----|-------|---------|-------|
| 第1便 | 7:15  | ①  | 8:05  | 8:08    | 8:09  |
| 第2便 | 8:15  | ②  | 9:05  | 9:08    | 9:09  |
| 第3便 | 9:15  | ③  | 10:05 | 10:08   | 10:09 |
| 第4便 | 10:15 | ④  | 11:05 | 11:08   | 11:09 |
| 第5便 | 12:15 |    | 13:05 | 13:08   | 13:09 |
| 第6便 | 13:15 |    | 14:05 | 14:08   | 14:09 |
| 第7便 | 15:15 |    | 16:05 | 16:08   | 16:09 |
| 第8便 | 16:45 |    | 17:35 | 17:38   | 17:39 |

#### ■名寄⇒美深⇒恩根内

| 停留所 | 名寄駅前  | 西3条南6丁目 | 市立病院  | 8号    | 恩根内   |
|-----|-------|---------|-------|-------|-------|
| 第1便 | 7:10  | 7:12    | 7:13  | 7:16  | 8:05  |
| 第2便 | 8:10  | 8:12    | 8:13  | 8:16  | 9:05  |
| 第3便 | 9:10  | 9:12    | 9:13  | 9:16  | 10:05 |
| 第4便 | 11:10 | 11:12   | 11:13 | 11:16 | 12:05 |
| 第5便 | 12:10 | 12:12   | 12:13 | 12:16 | 13:05 |
| 第6便 | 14:10 | 14:12   | 14:13 | 14:16 | 15:05 |
| 第7便 | 15:40 | 15:42   | 15:43 | 15:46 | 16:35 |
| 第8便 | 17:20 | 17:22   | 17:23 | 17:26 | 18:15 |

## 後期高齢者医療制度のお知らせ

# 平成24年度の保険料と減額認定証の交付について

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率を定めており、平成24・25年度は新しい保険料率となります。新しい保険料率、減額認定証の更新などについてお知らせします。

平成24年度の保険料額については、7月に個別でお送りしますのでご確認ください。

## 平成24・25年度美深町の保険料率

均等割【1人当たりの額】  
46,035円

+

所得割【本人の所得に応じた額】  
(平成23年中の所得-33万円) ×  
10.24%

=

1年間の保険料  
(100円未満切り捨て)  
《上限額：55万円》

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### 保険料の軽減

①均等割の軽減(年額)《所得に応じて、均等割46,035円が以下のとおり軽減されます》

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

| 所得が次の金額以下の世帯                             | 軽減割合   | 軽減後年額   |
|--|--------|---------|
| 33万円かつ被保険者全員が年金収入80万円以下でほかの所得がない         | 9割軽減   | 4,600円  |
| 33万円                                     | 8.5割軽減 | 6,900円  |
| 33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません | 5割軽減   | 23,000円 |
| 33万円+(35万円×世帯の被保険者数)                     | 2割軽減   | 36,800円 |

### ②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で判定します。

|                        |      |
|------------------------|------|
| 所得から33万円を引いた額が58万円以下の方 | 5割軽減 |
|------------------------|------|

### ③会社などの健康保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに会社などの健康保険の被扶養者だった方については、所得割はかかりず、均等割が9割軽減となります。美深町国保や国保組合などは含まれません。

### 年間保険料額の例（年金収入のみの例）

世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なることがあります。

#### ◆単身世帯(世帯主)の場合

| 年金収入  | 均等割<br>軽減 | 所得割<br>軽減 | 平成24年度<br>年間保険料 |
|-------|-----------|-----------|-----------------|
| 80万円  | 9割        |           | 4,600円          |
| 153万円 | 8.5割      |           | 6,900円          |
| 168万円 | 8.5割      | 5割        | 14,500円         |
| 180万円 | 2割        | 5割        | 50,600円         |
| 211万円 | 軽減なし      | 5割        | 75,700円         |
| 250万円 | 軽減なし      | 軽減なし      | 145,300円        |

#### ◆夫婦2人世帯(2人とも後期医療加入者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

| 年金収入  | 区分 | 均等割<br>軽減 | 所得割<br>軽減 | 平成24年度<br>年間保険料 |
|-------|----|-----------|-----------|-----------------|
| 80万円  | 夫  | 9割        |           | 4,600円          |
|       | 妻  | 9割        |           | 4,600円          |
| 153万円 | 夫  | 8.5割      |           | 6,900円          |
|       | 妻  | 8.5割      |           | 6,900円          |
| 168万円 | 夫  | 8.5割      | 5割        | 14,500円         |
|       | 妻  | 8.5割      |           | 6,900円          |
| 180万円 | 夫  | 5割        | 5割        | 36,800円         |
|       | 妻  | 5割        |           | 23,000円         |
| 211万円 | 夫  | 2割        | 5割        | 66,500円         |
|       | 妻  | 2割        |           | 36,800円         |
| 250万円 | 夫  | 軽減なし      | 軽減なし      | 145,300円        |
|       | 妻  | 軽減なし      |           | 46,000円         |

## 保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

- 「年金からのお支払い」の場合は、手続きの必要はありません。
- 「口座振替」を希望される方は、役場住民生活課生活環境グループ国保医療係へお申し出ください。  
【手続きに必要なもの～ご本人の保険証、預金通帳とお届け印】
- この制度に加入してからおよそ半年間は、「年金からのお支払い」ができません。納付書などでお支払いをお願いします。

## 保険料の減免

- 災害などで重大な損害を受けたときやその他の特別な事情で生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

詳しくは、下記問合せ先へご相談ください。

## 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）の交付について

減額認定証は、住民税非課税世帯の方が入院や高額な外来診療を受けた際、医療機関に提示することで、ひと月の支払いを一定の金額にとどめることができます。現在使用している減額認定証は、平成24年7月31日で有効期限が満了となりますので、8月以降は使用できません。

現在この減額認定証をお持ちの方で8月以降も対象となる方は、別途個人あてに郵送でご案内いたします。

減額認定証の交付対象となるのは、次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方です

|     |   |
|-----|---|
| 区分Ⅱ | ・世帯全員が住民税非課税である方                              |
| 区分Ⅰ | 世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方               |
|     | ・世帯全員の所得が0円の方<br>(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下の方) |
|     | ・老齢福祉年金を受給されている方                              |



(色はオレンジです)

なお、現在減額認定証をお持ちでない住民税非課税世帯の方で、こちらの減額認定証が必要な方は、保険証と印鑑を持参の上、下記問合せ先で申請をしてください。

## 医療費通知の発行を希望される方へ

被保険者の皆さんに健康や医療に対する理解を深めていただくために、発行をご希望される方を対象に、皆さまの医療費を半年ごとにまとめ、医療費通知を送付しています。

### ◆ 新たに発行をご希望の方はご連絡ください

新たに発行をご希望の方は、お手数ですが、問合せ先までご連絡ください。（電話でのご連絡

#### 問合せ先

美深町役場 住民生活課  
生活環境グループ国保医療係  
TEL・防災情報端末機 2・1614

もししくは 〒060-0062  
北海道後期高齢者医療広域連合  
札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階  
TEL 011・290・5601

水の  
たより

平成24年5月実施

# 水質検査結果

| 上水道(市街地)水質検査結果 |          |            |
|----------------|----------|------------|
| 項目             | 測定値      | 基準値        |
| 一般細菌           | 0個/ml    | 100個/ml以下  |
| 大腸菌            | 不検出      | 検出されないこと   |
| 塩化物イオン         | 3.9mg/l  | 200mg/l以下  |
| 有機物            | 0.9mg/l  | 5mg/l以下    |
| pH値            | 6.97     | 5.8以上8.6以下 |
| 味              | 異常なし     | 異常でないこと    |
| 臭気             | 異常なし     | 異常でないこと    |
| 色度             | 1.3度     | 5度以下       |
| 濁度             | 0.1度以下   | 2度以下       |
| 残留塩素           | 0.18mg/l | 0.10mg/l以上 |

## 簡易水道(恩根内・西里など)水質検査結果

| 項目     | 測定値      | 基準値        |
|--------|----------|------------|
| 一般細菌   | 0個/ml    | 100個/ml以下  |
| 大腸菌    | 不検出      | 検出されないこと   |
| 塩化物イオン | 10.0mg/l | 200mg/l以下  |
| 有機物    | 0.6mg/l  | 5mg/l以下    |
| pH値    | 6.84     | 5.8以上8.6以下 |
| 味      | 異常なし     | 異常でないこと    |
| 臭気     | 異常なし     | 異常でないこと    |
| 色度     | 0.1度     | 5度以下       |
| 濁度     | 0.1度以下   | 2度以下       |
| 残留塩素   | 0.12mg/l | 0.10mg/l以上 |

平成15年5月30日の水道法改正により、平成17年4月1日から水質検査に関する内容について、水道需用者へ提供を行うことが義務づけられました。

今回は、平成24年5月に検査を行った結果についてお知らせします。(左記、表参照)

検査項目の詳細については、次のとおりです。

○一般細菌：大腸菌以外の細菌を指します。

○大腸菌：腹痛などの原因細菌等を指します。今までの検査では、これらの細菌類は検出されておりませんので、浄水場での

アルカリ性かを判断する数値で、  
PH値が7に近いほど良質な水  
といえます。

塩素殺菌が正常に行われていることがわかります。

○塩化物イオン：水の塩辛さを表しています。1リットル当たり $250\text{ mg}$ を超えると水が塩辛く感ります。

美深町の水は、検査結果のとおり水質基準値をクリアし、大変良好な結果となっていますので、安心してご利用ください。また、これらの件について、何かわからない点や聞きたいことがありましたら役場まで連絡ください。

○濁度：色度同様、汚染の度合  
いを判断する目安となります。  
○残留塩素…管末の住宅で1リッ  
トル当たり0・1 mg以上必要であ  
り、当町では毎日、下水処理場  
で測定しています。

水は大切に  
使いましょう



産業施設課管理グループ  
上下水道係  
TEL 2・1616 (直通)  
防災情報端末機 2・1625

問合せ先

「成年後見制度」とは、認知症や知的障害、精神障害などで判断する力が不十分な方の生活を支援する制度です。

具体的には、次のようなことで生活支援を行います。

①財産の管理  
年金などの収入や生活費の支出などの確認をしながら、現金や通帳などの「財産の管理」を行います。

成年後見制度をご存知ですか？



# おじゃまします！ 地域包括支援センターです。

■問合せ先 地域包括支援センター TEL 2・2707  
【防災情報端末機 2・1683】

## たとえば、こんなとき…支援を受けられます!!

### ●成年後見制度で解決できる具体例

#### ケース 1

**Q :** 子どもがいないため、老後の財産管理が不安です。



**A :** 判断できる力がまだあるうちに、手続きを済ませておくことで、認知症などで財産管理が難しくなった時に、生活支援を受けることができます。

#### ケース 2

**Q :** 認知症の父が知らぬ間に必要なないリフォーム契約をして困っています。



**A :** 契約内容が分からぬまま、契約をしてしまう場合、成年後見制度を利用していると、契約を取り消すことができます。

#### ケース 3

**Q :** 介護サービスを受けたいが、自分ではどうすればいいのか分からない・・・



**A :** 本人の希望をうかがいながら、事業者との契約を行います。また、その後も適切なサービスを受けているかなど、生活の見守りも行います。

### ●法定後見と任意後見の仕組み

本人の判断能力

不十分

十分

法定後見  
【事後対応】

能力に合わせて  
支援者を家庭裁  
判所が決定

任意後見  
【事前対応】

本人があらかじ  
め支援者を決める

②契約の代理や取り消し  
一人で行うことが難し  
い契約を結んだり、消費  
者被害など本人にとつて  
の不利益となる契約を取  
り消すことを行います。

③介護・医療のサポート  
施設に入るための契約  
や医療機関との契約を行  
い、本人が安心して生活  
が送れるようなサポート  
を行います。

制度を利用するためには、  
家庭裁判所へ書類を提出す  
るなどの手続きが必要とな  
ります。

地域包括支援センターで  
は一連の手続き支援を行っ  
ていますので、手続きで不  
安やお困りのことなどが  
ありましたらお気軽にご相談  
ください。

利用の手続きはどう  
すればいいの？

制度利用中の支援は誰  
が行ってくれるの？

任意後見制度を利用して  
“もしもの時”的準備を!!

この制度は、すでに認知  
症の発症などで判断力を有  
しない状況で利用する「法  
定後見」と、判断力があ  
るうちに支援者を決めてお  
く「任意後見」に分けられ  
ます。自身の希望で判断力  
が無くなつた時、誰に支援  
してもらうか決めておくた  
めには、任意後見の利用が  
有効です。まずは地域包括支援セン  
ターへご相談ください。

**①子宮がん**  
子宮がんには、子宮頸  
がんと子宮体がんの2種  
類があります。子宮頸が  
んは20歳代後半から40歳  
前後まで多く、子宮体  
がんは40歳代後半から60歳  
代にかけて多く、子宮頸  
がんは50歳代・60歳代に  
かけて多く、子宮体がん  
は20歳代後半から40歳  
前後まで増加します。

### がんと好発年齢

現在、日本人の死亡原因  
の第1位はがんです。  
美深町では3種類の「が  
ん検診の無料クーポン券」  
を対象者に配布しています。  
のでお知らせいたします。

### がん検診無料クーポン 券について



| 対象のがん | 対象年齢                       |
|-------|----------------------------|
| 子宮がん  | 23年度に20、25、30、35、40歳になった女性 |
| 乳がん   | 23年度に40、45、50、55、60歳になった女性 |
| 大腸がん  | 23年度に40、45、50、55、60歳になった男女 |

**無料クーポン券の  
配布対象者**  
がんになりやすいといわ  
れる年齢に合わせ、クーポ  
ン券を配布する対象年齢が  
設定されています。

**②乳がん**  
30歳代から増加しはじ  
め、50歳前後にピークを  
迎えます。  
**③大腸がん**  
40歳代から増え始め、  
60歳代でピークを迎えます。  
いずれも早期に発見でき  
れば、治療で治る可能性が  
高いがんです。

■問合せ先  
住民生活課  
保健福祉グループ保健係  
TEL 2・1685 (直通)  
防災情報端末機 2・1683



クーポン券の利用には  
「集団検診」と「個別検診」  
の2つの方法があります。  
今までがん検診を受診し  
たことがある方もない方も、  
ぜひこの機会にがん検診を  
受診しましょう。  
ご不明な点は左記までお  
問い合わせください。

**無料クーポン券の  
積極的な利用を!!**

**Q3** 国民年金は65歳より  
なりますか。  
遅くもらうと年金額が高  
くなります。

**Q2** 今年で60歳になります  
が、65歳前でも年金を受  
け取ることができますか。  
A2 国民年金の老齢基礎  
年金は、本人が希望すれば  
60歳からでも受け取ることができます。これを「繰上げ  
請求」といいます。この場  
合、受け取る年金額が65歳  
から受け始める年金額に比  
べて減額されます。

**A1** 年金の受け取りは、  
手続きが必要です。国民年  
金請求の手続きは役場総合  
窓口または旭川年金事務所  
です。65歳の誕生日を過ぎ  
てから請求を行ってください。

**Q1** 65歳になると年金は  
自動的に受けられるのです  
か。  
A3 国民年金の老齢基礎  
年金は、本人が希望すれば  
66歳から70歳までの希望す  
るときから年金を受けるこ  
ともできます。これを「繰  
下げ請求」といいます。こ  
の場合、受ける年金額が65  
歳から受け始める年金額に  
比べ増額されます。

### 国民年金Q&A

**年**  
**金**  
**窓**  
**口**  
**か**  
**ら**

住民生活課  
生活環境  
グループ  
戸籍年金係  
TEL 2・1613  
(直通)  
防災情報  
端末機  
2・1614



詳しく述べ、役場総合窓口  
または旭川年金事務所にお  
問い合わせください。

※Q2・Q3の減額率、増  
額率について生年月日によっ  
て変わる場合があり、減額・  
増額した年金額は一生続き  
ます。

# 皆で守ろう子どもたち まっすぐ育つ環境を

## こんな兆候は要注意！

- 行先を言わずに外出、帰宅時間が不規則、夜遊びや外泊が増える。
- 親に隠れて長時間インターネット、知らない人からメールが来る。

## 非行防止はあなたの家庭から！

- 家庭は最も身近な社会。社会のルールやマナー、善悪のけじめの教育を。
- インターネットでの犯罪被害に遭わないため、家庭でのルール作りや情報モラルについて親子で話し合いを。

## 万引きは犯罪！

- 万引きをすることはもちろん、見張りをする、命令する、盗んだ品物をもらう・買うことは、自分が万引きをしていても犯罪。

## インターネットには危険がいっぱい！

- インターネットのサイトの中には、心のスキを狙った恐ろしい罠が。
- ゲームサイトやコミュニティサイトを利用し、犯罪や性的な被害に遭う人が増加。知らない人とは絶対に会わない。

美深警察署 TEL・防災情報端末機2・1110 少年相談110番 0120・677・110  
警察相談電話 0166・34・9110 または #9110

こち  
ちら  
警  
察  
署



夏の交通安全運動を  
実施します

7月19日(木)から28日(土)までの10日間、夏の交通安全運動が行われます。  
近年、高齢者被害の交通事故が増加しています。  
運転が行われます。  
事故が増加しています。  
夜間外出する際は、夜光反射材をつけ、横断歩道がある道路は横断歩道を渡りましょう。自転車に乗る方は、一時停止場所では必ず止まって、左右の安全を確認しましょう。



地  
域  
の  
安  
全、  
安  
心を  
守  
る  
活  
動の  
一  
役に  
森の  
守  
り  
神  
で  
ある  
工  
ゾ  
フ  
ク  
ロ  
ウ  
を  
モ  
チ  
ー  
フ  
に  
美  
深  
警  
察  
署  
が  
オ  
リ  
ジ  
ナ  
ル  
キ  
ヤ  
ラ  
ク  
タ  
ー  
を  
作  
成  
す  
れ  
ま  
し  
ま  
し  
た  
。

権  
夏  
く  
ん  
が  
「  
ミ  
マ  
モ  
ロ  
ウ  
」  
と  
命  
名  
し  
ま  
し  
た  
。

昭和3年7月23日、町内市街地の8割を焼き尽くすほどの大火が発生しました。当時は、夏の日照りが何日も続き、とても乾燥していました。午後1時40分ころ、1件の建物から出火。そのころ消防といえども、あおられ、周囲の屋根に次々と燃え広がりました。

美深大火について



だ  
よ  
り

安全を守らなければなりません。  
消防署員、団員が一丸となり火災予防に努めて参りますので、町民の皆さまのご協力をお願い致します。

花火のルール

美深消防署  
TEL・防災情報端末機  
2・11136

- 風の強い日は止めましょう。
- 水バケツを用意しましょう。
- 大人と一緒に遊びましょう。
- 人や建物に向けてはいけません。
- 燃えやすい物の近くでは遊ばない。
- 花火の説明をよく読みましょう。

# 暮らしの お知らせ

このコーナーには、皆さんの  
暮らしに役立つ情報を掲載し  
ています。

## 生 活

|       |                    |       |    |     |  |                        |
|-------|--------------------|-------|----|-----|--|------------------------|
| ● 接種日 | 接種日の10日前までに保健センターへ | 【申込み】 | 料金 | 対象者 | 小児の細菌性髄膜炎は、かかると死亡した重い障害を残したりする原因は、ヒブ（インフルエンザb型）と肺炎球菌と言われており、特に0歳児を希望される場合は、1歳になる前をおすすめします。 | ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンについて |
|-------|--------------------|-------|----|-----|--|------------------------|

図-1 接種日(美深厚生病院)

| ヒブワクチン | 小児用肺炎球菌ワクチン |
|--------|-------------|
| 7月12日  | 7月19日       |
| 8月2日   | 8月9日        |
| 9月6日   | 9月13日       |
| 10月4日  | 10月11日      |
| 11月1日  | 11月8日       |
| 12月6日  | 12月13日      |
| 1月10日  | 1月17日       |
| 2月7日   | 2月14日       |
| 3月7日   | 3月14日       |

|                         |   |   |
|-------------------------|---|---|
| TEL<br>2・1685<br>2・1683 | ■問合せ先<br>防災情報端末機<br>保健福祉グループ<br>住民生活課<br>■届出先・問合せ先<br>防災情報端末機<br>住民生活課<br>税務グループ<br>税務係 | 別表【図-1】のとおり<br>※受付時間は午後3時30分から午後3時45分<br>●申込み<br>【名寄吉田病院・名寄三愛病院で受けれる場合】<br>※名寄吉田病院・名寄三愛病院については同時接種が可能です。<br>直接病院へ |
|-------------------------|---|---|



海の日  
7月16日

## 学校祭が行われます

- ◎合唱  
**7月14日(土) 13:00～**  
文化会館COM100
  - ◎一般公開  
**7月15日(日) 10:00～**  
同校体育館
- 美深高等学校

|                         |  |
|-------------------------|--|
| TEL<br>2・1612<br>2・1614 | ■届出に必要なもの<br>所定の様式に必要事項を記入・押印し、場合によつては必要な書類を添付することになりますのでお問い合わせください。 |
| TEL<br>2・1612<br>2・1614 | ■届出先・問合せ先<br>防災情報端末機<br>住民生活課<br>税務グループ<br>税務係                       |

家屋の新築・増改築・取り壊し・所有者の変更など、固定資産に異動があった場合は、翌年度の固定資産税が変わる場合がありますので、年内中に忘れずに届出願います。

## 税 金

### 固定資産の 異動届を忘れず

## 建物の建築には申請が必要です

建築物を建てる場合は、「建築確認申請」の提出が義務付けられています。

これは、国の法律（建築基準法）に基づき安全で安心な建物なのかを事前にチェックするためのものです。

建築を建設会社に依頼される場合は、建築知識を熟知した建築士が申請を代行してくれますので、よくご相談のうえ提出してください。

この申請は、無秩序な建築物を防止するとともに計画的な市街地づくりを図るための確認です。

※申請は建築士が設計する図面でなければ受理されません。

### ■ 建築確認申請の対象となる建築物

① 10m<sup>2</sup> (3坪) を超える建築物

(市販の車庫や物置も対象です。)

※ 場所(準防火地域)によっては、面積が小さくとも申請が必要です。

② 高さが2メートルを超える門や塀

③ 高さが4メートルを超える屋外広告物  
(看板など)

### ■ 建築確認申請に必要な提出書類

・申請書2部(正本と副本)

・図面3部(正本と副本、消防用)

建築確認申請についてのお問合せ・ご相談は、担当までご連絡を…

産業施設課施設グループ施設係 TEL・防災情報端末機 2・1625 (直通)

## 情報公開

### 平成23年度個人情報保護条例運用状況報告

美深町では、個人情報の適正な取り扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。

平成23年度の運用状況についてお知らせします。

- 目的以外利用および外部請求に対する決定の件数：なし
- 開示・訂正・是正の申出件数：なし
- 件数：23件

### 平成23年度情報公開条例運用状況報告

● 提供の件数：なし  
● 不服申立ての件数：なし

美深町では、公正で開かれた町政を推進するため、情報公開条例を制定しています。

平成23年度において、この条例に基づく開示請求はありませんでしたので、お知らせします。

#### ■問合せ先

TEL・防災情報端末機  
2・1611（直通）

#### 春の「緑の募金」事業結果のお知らせ

#### 美深町の募金総額は45,000円

募金は町内の緑化推進事業に充当させていただくほか、「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備などや、募金資材の購入、緑化推進事務費および機構交付金等に利用されます。ご協力ありがとうございました。

公益社団法人 北海道森と緑の会、美深町緑化推進委員会

#### 採血車「ひまわり号」が来町します

献血は、健康な人が無償で血液を提供し、いつでも誰もが、必要なときに輸血を受けられる助け合いの精神に基づくものです。

皆さんのご協力をお願いします。

#### ■とき

7月5日(木)



■ところ 美深町役場前 9:00~10:50  
町民体育館前 11:00~12:30  
美深厚生病院前 13:45~15:10  
美深中学校前 15:20~16:00

7月31日までに納めましょう  
7月は国民健康保険税第1期の納期です

美深町

#### 問合せ先

住民生活課保健福祉グループ福祉係  
TEL・防災情報端末機  
2・1683（直通）

#### スバル新車購入助成

富士重工美深会では、「スバル愛車運動」を実施しています。

同会員を対象として、町内販売業者からスバルの新車を購入した場合、車両本体価格の5%相当分で12万円を限度として美深町商品券で助成します。

詳しくは富士重工美深会事務局にお問い合わせください。



富士重工美深会事務局  
(美深町観光協会内)  
TEL 9・2470

**勤労者福祉資金制度  
をご利用ください**

美深町では、勤労者福祉の向上と定着化を図るため、生活に必要な資金を融資する制度を設けています。勤労者とは、「賃金、給料その他これに準ずる収入によって生活する者」であり、自営業者、代表権を有する会社役員などは対象となります。

# 天塩川だより

名寄市

士別市

和寒町

このコーナーは、和寒町以北、7市町村からの話題を随時掲載しています。

## 平成25年度 上川管内町村職員採用資格試験

### 町村職員を募集します

平成25年度上川管内町村職員採用試験が次のとおり実施されます。

- 試験区分／高校卒(専門学校卒、短大卒含む)・大学卒
- 職種／一般事務職、専門職、消防職で各町村ごとに採用予定職種が異なります
- 募集町村／7月2日(月)の試験公示日に詳細発表
- 受験資格／7月2日(月)の試験公示日に詳細発表
- 試験日／平成24年9月16日(日)
- 試験会場／旭川大学
- 受付期間／7月2日(月)から8月3日(金)まで
- その他／美深町では、平成25年度若干名の採用を予定しています。

問合せ先

総務課総務グループ総務係  
TEL・防災情報端末機2・1611

本制度は、海道労働金庫にて1千万円を預託し、運用されています。美深町から北

■資金の種類と条件  
【表-1】のとおり

|                 |           |            |
|-----------------|-----------|------------|
| TEL 0165-161722 | ○商工観光係    | ○総務課企画グループ |
| TEL 0165-422700 | ○労働金庫名寄支店 | ○労働金庫名寄支店  |

表-1 資金の種類と条件

| 資金の種類    | 生活資金   | 住宅資金                 |
|----------|--|----------------------|
| 対象者      | ①町内に原則1年以上居住している者<br>②町税を完納している者<br>③同一職場に1年以上勤務している者<br>④返済能力が一定基準以上の者<br>⑤申込時に満60歳未満の者 |                      |
| 用途       | 医療・教育・慶弔・災害などの生活資金(レジャー除く)   | 住宅の建設・購入・増改築・土地の購入資金 |
| 融資限度     | 30万円以内   | 500万円以内              |
| 融資金利(固定) | 2.81%  | 2.33%                |
| 償還年数     | 3年以内   | 20年以内                |
| 保証人      | 原則として保証機関を利用   |                      |

### 身体・知的障害者相談員をご紹介します

身体・知的障害者相談員は、障害のある人やその家族などからさまざまな相談に応じ、更生のために必要な指導や助言を行います。

相談は無料で、相談の内容など秘密は固く守られますので、お気軽に相談ください。

■身体障害者相談員

松田 征男 TEL 2・3745

■知的障害者相談員

杉村フジ子 TEL 2・3471



問合せ先

住民生活課保健福祉グループ福祉係  
TEL・防災情報端末機2・1683

# 天塩川クリーンアップ 大作戦

ふるさとのきれいな川を未来の子どもたちに残すために、ご協力をお願いします。

■日 時 7月1日(日) 午前8時45分～  
■集合場所 美深町役場前

※ゴミ袋・軍手などは用意します。

## 問合せ先

産業施設課施設グループ施設係  
TEL・防災情報端末機 2・1625

発売期間は  
7月9日(月)から27日(金)

2012年 市町村振興宝くじ

## サマージャンボ宝くじ

●1等：4億円  
1等前後賞：各5千万円

この宝くじ収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



|               |             |              |
|---------------|-------------|--------------|
| ●社会福祉協議会愛情銀行に | ●亡子の追善供養として | ●まちづくり応援基金寄付 |
| ○吉田末子（第3）     | ○社会福祉協議会へ   | ○まちづくり応援基金寄付 |
| ○佐藤マサ子        | ○第3町内会へ     | 9件：13万円      |
| ○離町に際し        | ●自治会等に      | （敬称略）        |
| 第3町内会へ        | （第3）        | 2万円 1万円      |

## 建設工事等にかかる入札結果報告

5月8・22日入札分

| 名 称                         | 工 期       | 請負金額(円)     | 予定価格(円)     | 請負業者名          |
|-----------------------------|-----------|-------------|-------------|----------------|
| 町道舗装補修工事                    | 5/8～7/31  | 3,150,000円  | 3,328,500円  | 平和舗道(株)        |
| 町道区画線補修工事                   | 5/8～6/29  | 766,500円    | 840,000円    | (株)三洋          |
| 運動広場パークゴルフ場案内板建替工事          | 5/22～6/29 | 966,000円    | 999,600円    | 中瀬土木(株)        |
| 美深道路地先導水管移設工事(1工区)          | 5/23～9/28 | 32,760,000円 | 34,293,000円 | (株)山崎組         |
| 美深道路地先導水管移設工事(2工区)          | 5/23～9/28 | 6,667,500円  | 6,972,000円  | (株)藤守組         |
| 上水道量水器取替工事(1工区)             | 5/22～7/31 | 3,139,500円  | 3,255,000円  | (有)伊藤ボーリング工業   |
| 上水道量水器取替工事(2工区)             | 5/22～7/31 | 2,325,750円  | 2,436,000円  | (株)道北暖房設備      |
| 小川団地道路測量設計業務                | 5/8～8/3   | 3,171,000円  | 3,433,500円  | 五大建設コンサルタント(株) |
| 林業専用道(規格相当)<br>島呂布線測量設計委託業務 | 5/8～7/10  | 2,835,000円  | 3,013,500円  | 藤井測量設計(株)      |
| 林業専用道(規格相当)<br>斑渓線測量設計委託業務  | 5/8～1/20  | 4,042,500円  | 4,305,000円  | 旭川設計測量(株)      |
| 公共下水道管渠新設工事<br>調査設計業務       | 5/22～8/10 | 5,775,000円  | 6,478,500円  | (株)日水コン北海道支所   |

戸籍のまど（敬称略）

おたんじようおめでとう  
赤ちゃん  
保護者名  
自治会  
(敬称略・5月分)

7

J U L Y  
文月(ふみづき)  
2 0 1 2

# 催しもの

ご・あ・ん・な・い

行事日程は、変更になる場合があります。  
お確かめのうえ、ご利用ください。



| とき     | 催しもの(時間・ところ)  | 健康カレンダー   |
|--------|---|---|
| 1 (日)  | 天塩川クリーンアップ大作戦(8:45・役場前)<br>伝承遊学館開館日(10:00~16:00)  | 特定健診・巡回ドック  |
| 2 (月)  |   | 特定健診・巡回ドック  |
| 3 (火)  | 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)<br>びふかスポーツクラブ「りとる★きっず」(18:00・町民体育館)  | 特定健診・巡回ドック  |
| 4 (水)  |   | 特定健診・巡回ドック  |
| 5 (木)  | 【0~3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)  |   |
| 6 (金)  | びふか夜市   | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種<br>(受付10:30~10:45・美深厚生病院)   |
| 7 (土)  |   | ※健康相談の日程<br>相談日に都合がつかない方は、ご相談ください。<br>○毎週月曜日 母子手帳交付、妊婦・乳幼児相談<br>健康(糖尿病)・栄養相談  |
| 8 (日)  | 伝承遊学館開館日(10:00~16:00)<br>第29回自治会対抗ソフトボール大会(9:00・運動広場グラウンド)  | 健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター)<br>ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)<br>おたふくかぜワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)   |
| 9 (月)  |   | 育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)<br>BCGワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)  |
| 10 (火) |   | 水痘ワクチン予防接種(受付10:30~10:45・美深厚生病院)<br>乳幼児健診(受付14:00~・保健センター)  |
| 11 (水) | 運転免許証更新時講習(優良14:00、一般15:00・文化会館COM100視聴覚室)  | 運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)<br>ヒブワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)   |
| 12 (木) | 【2~3歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)  | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種<br>(受付10:30~10:45・美深厚生病院)   |
| 13 (金) | びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館)  | ○高齢者肺炎球菌 予防接種<br>美深厚生病院は毎週金曜日(10:30~10:45)<br>※接種日の10日前までに保健センターに予約をしてください。<br>※瀬尾医院・名寄吉田病院の予約は、直接問合せください。<br>○ヒブワクチン・小児用肺炎球菌(対象者は2カ月~5歳未満) |
| 14 (土) | 美深高等学校学校祭【合唱】(13:00・文化会館COM100)   | 育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)<br>三種混合予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)   |
| 15 (日) | 美深高等学校学校祭【一般公開】(10:00・同校体育館)、伝承遊学館開館日(10:00~16:00)<br>高嶋ちさ子&加羽沢美濃カジュアルクラシックス(開場13:00、開演13:30・文化会館COM100)<br>ダウン・ザ・テッシ・オ・ペッ2012開会式(17:00・美深アイランド多目的広場) | 1歳6か月児・3歳児健診(受付13:00~・保健センター)   |
| 16 (月) | (海の日)<br>ダウン・ザ・テッシ・オ・ペッ2012スタート(10:00・美深アイランドカヌーポート)  | 運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)<br>小児用肺炎球菌ワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)  |
| 17 (火) | 心配ごと相談(13:00~15:00・第3コミセン)  | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種<br>(受付10:30~10:45・美深厚生病院)   |
| 18 (水) |   |   |
| 19 (木) | 【0~1歳児対象】子育て支援「遊びの広場」(9:30~11:30・幼児センター)  |   |
| 20 (金) |   |   |
| 21 (土) |   |   |
| 22 (日) | 伝承遊学館開館日(10:00~16:00)   |   |
| 23 (月) | 美深小学校終業式(夏休みは8月16日まで)   | 健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター)<br>ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)   |
| 24 (火) | 美深ふるさと夏まつり(25日まで、町民体育館横イベント広場)  | 育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)<br>麻疹風疹ワクチン予防接種(受付13:15~13:30・美深厚生病院)   |
| 25 (水) | 平和祈念式典(10:00・文化会館COM100小ホール)<br>運転免許証更新時講習(違反15:00・文化会館COM100視聴覚室)<br>美深高等学校夏期休業前集会・幼児センター・仁宇布小中学校・美深中学校終業式(夏休みは8月19日まで)                              | フッ素・2歳児歯科検診(受付9:30~・保健センター)   |
| 26 (木) | 2~3歳児体験保育(9:45・幼児センター)<br>びふかスポーツクラブKids(18:15・町民体育館)<br>美深高等養護学校終業式(夏休みは8月19日まで)   | 運動機能向上教室(9:00~12:00・保健センター)<br>子宮頸がんワクチン予防接種(受付15:30~15:45・美深厚生病院)  |
| 27 (金) | びふかスポーツクラブ「とっとの会」(10:00・町民体育館)  | 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種<br>(受付10:30~10:45・美深厚生病院)   |
| 28 (土) | びふかアイランドフェスタ2012(11:00・美深アイランド野外ステージ)<br>音楽旅人☆音楽夢人2012(13:00・美深アイランド野外ステージ)   |   |
| 29 (日) | 伝承遊学館開館日(10:00~16:00)   |   |
| 30 (月) | 2012びふかフロンティアアドベンチャー(清水地区) 8月3日まで<br>美深高等養護学校公開講座(10:00・同校)   | 健康・栄養相談(9:00~16:30・保健センター)<br>ちびっこひろば(10:00~12:00・保健センター)   |
| 31 (火) |   | 育児サークルスマイルキッズ(10:00~12:00・保健センター)   |